

第 566 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 7 年 1 月 20 日（月） 午前 10 時 28 分	
場 所	土浦市真鍋 5 -17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	議題等 （１）ワカサギ採捕禁止期間中における張網操業試験に係る特別採捕許可について【協議】 （２）主要魚種の資源状況について【報告】 （３）令和 6 年度ワカサギ人工ふ化放流事業に伴う特別採捕許可について【報告】 （４）霞ヶ浦ワカサギの飼育試験について【報告】 （５）その他	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 2 番 海 老 澤 武 美 3 番 大 崎 匠 5 番 相 崎 守 弘 6 番 薄 井 征 記 8 番 理 崎 茂 男 10 番 太 田 牧 人 11 番 鬼 沢 弘 明 12 番 中 泉 義 美 13 番 小 原 一 八 14 番 加 納 光 樹	
欠席委員	7 番 鈴 木 友 子	
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 農林水産部漁政課調整・漁船G係長 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課係長 〃 漁業調整課主任 〃 漁業調整課技師 〃 主査兼振興課長 〃 主査兼指導課長 水産試験場内水面支場長 川野辺 誠 石川 健志 高橋 正和 横山 耕平 富永 佳子 谷中 周平 小熊 進之介 半澤 浩美 杉浦 仁治 根本 孝	

	〃 内水面資源部長 小日向 寿夫 〃 内水面資源部首席研究員 山崎 幸夫 〃 増養殖部長 丹羽 晋太郎
事務局	事務局長 根本 隆夫 主任 武藤 晴香
傍聴人	なし
議事録署名人	8 番 理 崎 茂 男 10 番 太 田 牧 人
議長	1 番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時28分
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	おはようございます。皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 昨年は、第 1 種区画漁業小割式養殖業の一斉切替や霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の改正、落とし網漁業の委員会指示等について審議して参りました。皆様の御協力に対しまして、改めましてお礼を申し上げます。 さて、年末に「道の駅たまつくり」で開かれました「歳末の漁師市」の方は、大変な盛況であったということを聞いております。ワカサギなどの資源が少ない状況が続いておりますが、霞ヶ浦北浦の水産物への消費者のニーズが高いというようなことを実感しております。 本日の議題は、「ワカサギ採捕禁止期間中における張網操業試験に係る特別採捕許可について」ほか 3 題となっております。皆様には、活発な御討議のほどよろしく願いいたします。 また、皆様にとりまして、本年が幸多き年でありますようにお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はどうも御苦勞様です。
根本事務局長	〔県に挨拶を依頼〕

川野辺次長

農林水産部次長兼漁政課長の川野辺です。新年最初の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、日頃より霞ヶ浦北浦の漁業調整に貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスにより停滞していた消費活動も回復し、イベントなども活発に行われました。霞ヶ浦北浦でも、昨年末に開催された恒例の歳末漁師市では、水産物を買い求める長蛇の列ができたと同っております。

しかしながら、昨年は観測史上最も暑い年になったとのことであり、急速に進む地球温暖化や海洋環境の変化は、自然を相手に行う水産業にとって、大きな影響を及ぼしております。

昨年12月27日の茨城新聞の第一面には、「県内サケ捕獲過去最低」との記事が掲載されましたが、昭和60年には4万7,692尾、その後も2万から3万尾の採捕がされてきた県内のサケが、令和6年には26尾となってしまいました。茨城県はサケの南限地であるため、全国的に減少が著しいサケ資源が目に見える形となっております。

ワカサギの自然分布では、霞ヶ浦北浦は太平洋側のほぼ南限地ですが、日本海側の南限地である宍道湖は、平成6年の猛暑を境に大きく減少し、平成18年以降は漁獲量0トンとなりました。霞ヶ浦北浦のワカサギ漁獲量の激減についても、水産試験場による検討結果では、夏場の高水温が一番の要因と結論づけております。

このような状況においては、獲れる魚をいかに価値を高めて売っていくか、又は、天然資源に頼らず養殖を行うなどの対応が求められると考えております。

獲れる魚種や漁獲時期が変われば、漁業調整規則の見直しが必要になって来るかもしれません。また、新たな魚種の養殖を行うことがあれば、漁場計画の策定や、漁業権免許の手続きが必要になるかもしれません。ますます、漁業調整委員会の役割が重要になってまいります。

また、こうした動きを後押しできるよう、シラウオをはじめとしてブランド化による高付加価値化や、未利用魚の有効活用、養殖参入における補助などの支援を行ってまいります。

いろいろと難しい課題が多くございますが、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

根本事務局長

続きまして、次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第

	2 項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。
議長（鈴木幸雄会長）	それでは、議長を務めさせていただきます。 早速ですが、次第 4 の出席委員数の報告を事務局からお願いします。
根本事務局長	出席委員数を報告させていただきます。 本委員会の委員定数は 12 名でございますが、本日は 11 名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第 145 条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。
鈴木幸雄議長	ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
鈴木幸雄議長	続きまして、次第 5 の議事録署名人ですが、私から指名いたします。 8 番理崎委員と 10 番太田委員にお願いします。
鈴木幸雄議長	それでは、次第 6 の議題に入ります。 議題（１）の「ワカサギ採捕禁止期間中における張網操業試験に係る特別採捕許可について」、水産事務所から説明をお願いします。
谷中主任	（資料 1、別添、参考資料 1（プロジェクター）により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に関して御意見、御質問がございましたら、お願いします。
10 番太田牧人	（挙手）
鈴木幸雄議長	はい、どうぞ。
10 番太田牧人	今御説明ありました資料の中で、新たな取組とあるんですが、これは昨年やったのとは違うんですか。
谷中主任	はい。内容としてはほぼほぼ近いところなんですけれども、去年はアメリカナマズの駆除、食害防止を主目的とした内容ということで、アメリカナマズの胃の内容物とかを確認していたんですけれども、今回について

は張網の試験操業が主目的ということで、アメリカナマズの胃の内容物については確認しないなどの軽微な違いがございます。

そのため、今年はまた新たな取り組みとなっております。

10番太田牧人

分かりました。

それで、この取組については、張網の大きな魚と小さな魚の選択性というのがポイントとなるかと思うんですが、昨年の結果を見ると、要するに小さな魚の代表であるワカサギ、シラウオが不漁で比較ができなかったというようなことみたいですが、その辺の今年の見通しはどうなんでしょうか。

谷中主任

はい。今年もワカサギの量が少ないため、この試験の張網に入らない可能性はございます。

今回の試験とは別に、同時期に張網の人工ふ化の事業を実施しておりますので、そちらと比較してどれだけ差があるか等も検討できると考えられます。

10番太田牧人

分かりました。

いずれにしても、霞ヶ浦の伝統的な魚種っていうのは小さいものが多くて、あとは外来種とかは大きいものが多いということなので、非常に、その張網の選択性っていうのは重要だと思うので、その辺よろしく願いいたします。以上です。

鈴木幸雄議長

他にございますか

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

ありませんか。

それではないようですので、この内容で進めていくということで、今後の手続きの方、よろしく願いいたします。

鈴木幸雄議長

続いて、議題(2)「主要魚種の資源状況について」、内水面支場の方から説明をお願いします。

山崎首席研究員

(資料2(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

2 番海老澤武美 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

2 番海老澤武美 ちょっとお伺いします。

今、資料見てもどこ見ても、北浦の方は漁業は成り立っていないような状況にあります。

原因が何かは、まだ発表されておられませんけども、今の 1 月、ものすごく水位が上がって、ダムにしていますから、水位を上げてますね、国は。この時期まだまだずっと上げてますが、水位を上げることは、ワカサギシラウオをなど霞ヶ浦北浦の魚に対してはなんら問題ないんでしょうか、ちょっとお伺いします。

根本支場長 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい。

根本支場長 水産試験場の根本でございます。

今、海老澤委員の御質問がありました、水位を冬は高く運用しているということについて、魚への影響ということでしたが、魚への影響については魚種によりそれぞれに影響の度合いは違うと思います。

霞ヶ浦の水位の運用は、夏場は YP1.1 という水位とし、冬 2 月に向けて徐々に上げて YP1.3 にする。その後徐々に下げていくというかたちになっています。

YP1.3 に上げていく時期が頂点のような感じで、YP1.3 がずっと続く運用ではないと認識しておりますが、いずれにせよ夏よりもじわじわと水位が上がってくるかたちです。

水位が上がることによる影響でまず考えられるのは、北西の季節風が強まる時期なので、湖岸への波当たりが非常に強くなるということがあります。霞ヶ浦は基本的に直立護岸なので、反射波といいますか、その当たった返し波が大きな水流になるので、それが長い歴史から浅瀬が減った要因の一つとなります。

返し波が大きいということは、魚にとって接岸しにくいということがあると思います。その意味では、冬期に浅瀬、浅場に寄ってきて産卵するとされるワカサギ、シラウオにとっては厳しい状況なのかなと思います。

あと、エビについては、基本的には全域に分布していますが、調査すると水生植物帯には、冬は越冬エビといいですか、夏の産卵期もそうですけども、潜り込んでくるという性質があることで、水生植物帯は静穏域を作りますので、夏も冬も植物帯の効果はあるかなと思います。しかし、水生植物帯も減少しています。

水位が高いことで一番の影響は、反射の波が強くなるということにあると思います。

2 番海老澤武美

ありがとうございます。

なぜこういう質問を聞いたかという、北浦は波浪対策。今、支場長がおっしゃられたように、季節風が吹いたら、水位が上がってれば、国の管理は水生植物帯をなくしたんですよね、全部北浦の。霞ヶ浦は早くから波浪対策をやっていました。北浦は全然やっていません。

私が組合長になってから、前浜、その前から水産振興課の方でやっていただきましたけども、極力県の方からも、こちらに北浦に優先的にやっていただいておりますが、まだまだおぼつかない。ほとんど波浪対策やってないですから、水生植物帯はなくなりました。宇崎と白浜とかの入江になった所以外はもう全部なくなっちゃったわけです。浅瀬がなくなったことによって産卵場所がなくなって、北浦は、10メートルあった水深が今は7メートル。その砂はどこから持って来たかっていうと、鹿島から持ってきた訳ではありません。浅瀬の砂が全部沖に行ったわけです、返し波で、今言ったように。

こういうことが現実的にあって、我々漁業者がこれだけ衰退しているのに、この委員会は、地球の温暖化の話だけで済まされて良いのでしょうかね。

その辺のところを今後、漁業を持続可能な職業にしていくのであれば、このまま低地ダムで、ダムの水の水利用だけで終わらせるのか、その辺のところも、我々は考えなければ、委員として。資源を守っていくわけですから、密漁だとか決まりとか調整規則を決めているわけですから、その大元が茨城県にあたり、国であたりしたならば、それは我々が言うておかないと、全然私らは聞いてませんから、水産は水産事務所でしようっていうようなことで、もう切り捨てられますからね、国にはね。

そういうことになったらどうなのかなと思いますので、ちょっと今質問をしたわけでございます。

今後とも一つよろしく願います。

鈴木幸雄議長

他に御意見ございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それではないようですので、次に進みたいと思います。

続いて、議題(3)「令和6年度ワカサギ人工ふ化放流事業に伴う特別採捕許可について」、水産事務所の方から説明をお願いします。

小熊技師

(資料3-1から参考資料3-2(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたらお願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

ありませんか。

それではないようですので、次に進みたいと思います。

続いて、議題(4)「霞ヶ浦ワカサギの飼育試験について」、内水面の方から説明をお願いします。

丹羽増養殖部長

(資料4(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたら、お願いします。

14番加納光樹

(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

14番加納光樹

御説明ありがとうございます。

こういった研究が非常に重要なのは、すごく理解できているんですけども、一つは最終的にこの研究は何を目指しているんですか。養殖とい

うことですか。

丹羽増養殖部長

御質問ありがとうございます。

最終的な出口は、冒頭にも言わせていただいた種を守ること。

霞ヶ浦北浦におけるワカサギの品種自体っていうところで、系群をちゃんと守ってあげないと、次に繋がる可能性が低くなってしまうというところがありますので、それを守ってあげるための、親魚がね、できればいいなというような試験です。

14番加納光樹

種を守るのは、もちろん例えば絶滅危惧種であれば、ずっと守っていくと思うんですけども、その守ったものをどうするっていう、そこを伺いたい。

丹羽増養殖部長

失礼しました。もし親魚養成までできましたら、継年で、各組合さんが人工ふ化事業はやられておりますので、そういう所に親魚をまわして種取りしていただいて、それで霞ヶ浦北浦の方に資源添加していければなと考えています。

14番加納光樹

その資源添加をしても夏季の高水温で死んでしまうという、そういうそのメカニズム自体を変えられないので、養殖なのかなと思って聞いてたんですけど、そういうわけでも特になんてことなんですか。

丹羽増養殖部長

まず養殖というような形で、例えば他県さんなんかもアプローチはされてはいるんですけども。

実際蓋を開くと相当なコストで、もう収支が合わないというような状況みたいなんですね。種が守れたとしても、多少なりとも水温が低そうなエリアに放すなどで、歩留まりは変わってくると思うので、まずはそういうところでチャレンジしていけばいいのかなと考えています。

14番加納光樹

ありがとうございます。

そうすると、養殖ではないということなので、粗放的にどこか別の水域でっていう話で、そのときに河川じゃなくて、止水域ですよ、ため池とか、ダム湖とかっていうことになっていくんですけど、そういう試験も視野に入れたときには、今、那珂川さんとかでやってますけれども、霞ヶ浦流域のどこかでもできるようにした方が良いいのかなっていうのを、今後

あまり意見言うことないと思うので、それだけちょっと言わせていただきます。

丹羽増養殖部長

ありがとうございます。

霞ヶ浦では、多少、冷たい川の水とかが入ってくる河口部のところだと、本湖よりも水温が低いところもあるみたいなので、例えばそういうエリアに得られた卵を吊してやれば、そのエリアでちゃんと生き残ってきやすくなるだろうと思います。そういうところで、また次世代がちゃんとできてきてくれればと思います。卵の量がいっぱい採れるのであれば、いろんなところで、県内でもですね、避難飼育ができれば良いのかなと考えてはいるところです。

14番加納光樹

はい、ありがとうございます。

鈴木幸雄議長

今の加納先生の御質問なんですが、これ去年、試験場にお願いしたのは、私が組合長として、人工ふ化を毎年やってるわけですよ。親が本当に獲れなくなってきたと。去年なんかもそうですし、その前もそうですけども、張網によっては数匹しか入らないと、そういう状況になっちゃったわけですよ。

このままいくと、もう人工ふ化もできない、人工ふ化に使う親もいなくなってしまうと。そうなったらもちろん人工ふ化の事業もできないと。そういうふうになってしまうので、今だったらまだ間に合うんで、何とかその試験場で、その種を残してくれと、それだけで。それができた時点で今度、その魚を親として使って、何とか人工ふ化をできればというようなことで最初お願いしたわけですよ。

だから、いずれそれがうまくいって、今先生が言われたようないろんな方向で展開できれば良いんですが、まずとりあえず親を残すということ。

今年なんかも張網2、3日前から張ってやったみたいですけども、もう数匹しか入らないというような状況になっちゃったので、親を確保することが非常に難しくなってしまったということなんで、せめてその試験場で、その親を作ってもらいたいということから始まったものですからね。

その延長上でまたいろんな形で取れればと思うんで、今年度も試験場の方ではなるべく去年の失敗を踏まえて、成功するように頑張っていたければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

鈴木幸雄議長

他にございませんか。

12番中泉義美

よろしいですか。（挙手）

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

12番中泉義美

ちょっと矛盾を感じたもので、質問させていただきます。

耐性ができるまで、先ほどの話だと30年ぐらいかかるような話をしていたけども、これ親魚を残すってことは、それは分かりますよ。だけど現実には、霞ヶ浦北浦の中でワカサギをどうするかってことでしょうよ、問題は。

ですから、その方法も、親魚を残すってことも良いんですけども、例えば霞ヶ浦の夏場のこの高水温、それに近いような条件でワカサギが生育してるとこ。先ほど遺伝子の関係で、何とかってことありましたけれども、その前に漁業者がいなくなっちゃいますよ、これでは。と思うんですけど、そういう他の方法ですか、そういったのはどうでしょうね、県の方として。

丹羽増養殖部長

まず、耐性というところでお話させていただきますが、九州の宮崎県の方なんかですと、先ほど御紹介したとおり、なるべく数がいる中から、少しでも温度耐性、レジスタンスっていう意味合いで、温度耐性を獲得するような個体を選抜していくっていうような作業を約30年ほどニジマスでやっていた。

ただ一方、我々の霞ヶ浦北浦の方では、ワカサギは弱くそういう育成・選抜っていうのは、なかなかできていないっていう状況が実際あります。

ただ一方で、全国でも広くて浅い環境を持つ霞ヶ浦の方ですと、自然の状況で、ここに住む種としてのワカサギっていうのは、恐らく水温に対するポテンシャルは他のエリアよりはあるんじゃないかなというのがございます。

なので、まずはその種として、その系群を絶やさないということが第一目的として持っておくと。

ただその間にですね、やはり心配になる漁業者さんの方っていうところもございいますので、その辺りは行政の方とも相談させていただきながら、種々取り組ませていただければなと考えているところです。

12番中泉義美	はい、分かりました。
鈴木幸雄議長	他にございますか。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	それではないようですので、次に進みたいと思います。 続いて、議題（５）「その他」ですが、まず県の方からございましたらお願いします。
鈴木幸雄議長	それではないようですので、委員の皆様の方から何か御意見等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それでは、委員の皆様からないようですので、本日の委員会は以上をもちまして終了したいと思います。どうも御苦勞様でした。
根本局長	長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございました。 次回開催は、第22期の委員での最後の委員会となりますが、本日付の事務連絡のとおり、３月６日を予定しております。議題については、改めて御案内申し上げます。 それでは、これをもって委員会を閉会といたします。 閉会 午前11時44分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
